

# 議会改革推進特別委員会（第10回）

日 時 平成23年12月26日（月） 午後1時30分～  
場 所 第3委員会室

---

- 1 開議
- 2 検討結果の確認について
- 3 検討項目の協議について
- 4 次回の日程及び協議項目について
- 5 その他

議会改革推進特別委員会第9回（H23.11.18開催） 検討結果表

B-1 会期の見直し		改革6 緑風2 公明3 酒井14
H23.9.1	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○審議時間の確保（特に予算決算審査） 2期制（予算議会、決算議会とし、審議結果の循環を） （予算、決算委員会各13人）</li> <li>○専決処分の回避（現在の4定例会の日程に沿いつつ）</li> <li>○議員による議案の提案を、時期を選ばず行える。</li> <li>○チェック機能の強化、緊急事態への対応。</li>   <li>○市長側の議案資料調製が課題</li> <li>○通年化による議会審議への影響が不明確</li> <li>○審議時間の確保は一義的には議長、委員長が対応するもの。現在の4定例会とする運営には積み上げられたノウハウがある。必ずしも通年化を必要としない。</li>   <li>○通年化に伴い、180条専決の拡大による迅速対応の保障と、一事不再議に係る事情変更の原則を適用している例あり。</li> </ul>
	結果	<p>会派に持ち帰り具体内容を整理し、引き続き検討</p> <p style="text-align: right;">検討継続</p>
H23.10.14	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通年化、とりあえず実施し、不都合な部分は改善。議員間での議論の時間を確保するため。</li> <li>○2期制（2月～6月（予算審議）、9月12月（決算審議）、一般質問の設定は柔軟な対応が可能） （委員13人、決算→予算、1年交代） （全議員が委員、分科会方式） （議案質疑が尽くせる程度の日程確保）</li>   <li>○179条専決は本来的に議会で議決されるもの。</li> <li>○専決全てを回避することを目的にすべきでない。</li>   <li>○十分に調査、検討すべし。</li>   <li>○通年化のメリットが論証されていない。当面、4定例会を保持しつつ必要に応じて会期の日数設定や延長、または臨時会で対応。</li> </ul>
	結果	<p>引き続き検討</p> <p style="text-align: right;">検討継続</p>
H23.11.18	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○審議の充実が会期検討の目的</li> <li>○4定例会制は行政の事務執行に一定対応できる制度</li> <li>○通年化による事務負担増を懸念</li> <li>○専決処分に対しては十分なチェックが必要</li> <li>○状況に応じて再度検討</li> </ul>
	結果	<p><b>4定例会を維持し、審議時間の拡充を図る。必要あれば再度検討する。</b></p> <p style="text-align: right;"><b>決定</b></p>

<b>B-2</b>	<b>予算・決算審査のあり方見直し</b>		<b>緑風1 公明4 酒井17 酒井18</b>
H23. 9. 1 H23. 10. 14	意見等	○B-1と合せて検討	
	結果	引き続き検討	検討継続
H23. 11. 18	意見等	<p>○予算方式に統一（委員13人、決算→予算、1年交代）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少数の委員で集中的に審査すべき</li> <li>・分科会方式では全体会の運営が困難</li> </ul> <p>○決算方式に統一（全議員が委員、分科会方式）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全議員が審査に参加すべき</li> <li>・予算決算議案以外の議案は常任委員会で専門的に審査している</li> </ul> <p>○現行のまま</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査方法に意味がある（詳細な分析が可能な決算審査、全体の方向を見ることができる予算審査）</li> </ul>	
	結果	合意できなければH24. 3定例会は現行のままとする。 (決定) 引き続き検討	検討継続

<b>B-3</b>	<b>代表質問の実施回数の削減</b>		<b>緑風3</b>
H23. 9. 1 H23. 10. 14	意見等	○B-1と合せて検討	
	結果	引き続き検討	検討継続
H23. 11. 18	意見等	○会派の選択性とすべし。	
	結果	代表質問は会派の選択により実施の有無を決定する。 H24. 3定例会から適用する。	決定

## 平成23年9月定例会決算審査総括

平成23年11月24日（木）

### ＜決算に関する主要施策報告書＞

- ① 事務事業評価選定の際に必要。決算議案は当初提案で。
- ② 担当部によって内容に差がある。

### ＜事務事業評価＞

- ③ 個人評価の点数に幅がない。
- ④ 評価結果「改善」等の見直しが必要。

### ＜全体会での提言まとめ＞

- ⑤ 分科会評価を重視するべき、分科会の評価結果を再度議論するのは難しい。

### ＜重点質疑・現地調査＞

- ⑥ 議論する前に実施を。
- ⑦ 重点質疑の内容は決算に関連するもののみ。

### ＜附帯決議＞

- ⑧ 項目、内容を厳選するべき。

### ＜決算特別委員会のありかた＞

- ⑨ 委員数、分科会方式を検討するべき。

### ＜決算審査後の検討＞

- ⑩ 事務事業評価結果（附帯決議）を常任委員会で検証していくべき。
- ⑪ 上記⑩の検証結果を理事者等に伝える方法を検討するべき。